

社会福祉施設における

安全衛生対策

腰痛対策・K.Y活動



厚生労働省・都道府県労働局

労働基準監督署

はじめに

我が国における労働災害による死傷者数は、第三次産業の割合が年々増加しています。

特に、老人介護分野においては、今後一層の高齢化の進展により介護労働者の増加が見込まれ、労働災害の増加が懸念されています。

このような背景を踏まえ、『社会福祉施設（老人介護施設、保育施設、障害者施設）』を対象とし、施設における安全衛生水準の向上と労働災害の減少を目指して、主に腰痛対策と危険予知活動（以下「KY活動」という。）に取り組むためのテキストを作成しました。

■ 腰痛対策

社会福祉施設においては、介護者に対して腰部に過重な負担のかかる作業があるため、腰痛の予防対策に取り組むことが重要です。

職場における腰痛予防対策については、平成6年9月6日基発第547号「職場における腰痛予防対策指針」において、一般的な予防対策のほか、介護作業等腰痛の発生が比較的多いとされる作業について、個別対策を示しています。また、リスクアセスメントの手法を踏まえて、介護作業において腰痛を発生させるリスクを見つけ出し、リスク低減対策を講じて腰痛を予防することを目的として、平成21年4月に厚生労働省から「介護作業者の腰痛予防対策チェックリスト」が公表されています。

これらを踏まえ、社会福祉施設における腰痛の予防対策を広く実施促進するため、具体的な事例を交えて紹介しています。

■ KY活動

社会福祉施設では、安全・安心・快適な生活環境を利用者に提供することを最も重要な責務としています。更に施設職員の腰痛や転倒などの事故・災害の防止を図りつつ、より明るく、充実したサービスの提供を目指すことが求められます。

施設職員の業務は、利用者の生活に密着して、食事・入浴などの生活支援と介助、生活指導など広く多岐に亘りますが、これを限られた人員で対応しているのが実状と思われます。こうした職場環境の中で安全衛生を進める場合、施設の運営者、管理者、職員がそれぞれの持場・立場の任務と責任を明確にして全員で取組みを進めることができます。

事故を起こす前に、職員みんなで話し合って、安全を「先取り」する安全活動手法としてKY活動があり、製造業等の業界で長年に亘って実践され、災害防止に大きな成果をあげています。社会福祉施設において実践するための手法を紹介しています。

目 次

はじめに	2
------	---

目 次	3
-----	---

I 社会福祉施設における安全衛生対策について 4

第1 社会福祉施設における労働災害の発生状況	4
第2 労働災害の発生と企業の責任	6
第3 国が定める労働災害防止対策	7

II 腰痛対策 8

第1 働く人の腰痛	8
第2 腰痛の予防対策の進め方	9
第3 作業管理のポイント	11
第4 作業環境管理のポイント	15
第5 健康管理のポイント	16
第6 労働衛生教育のポイント	17
第7 分野別腰痛予防のポイント	18
第8 腰痛の予防対策取組事例	27

III KY活動 40

第1 KY活動とは	40
第2 災害はなぜ起こるのか	41
第3 安全衛生をみんなで進めよう	42
第4 KY活動を定着させよう	43
第5 KYTの手法	45